冤罪・鈴鹿殺人事件　加藤映次さんを守る会

2025.5.10 第 38 号

今号は残念ながら特筆すべき進展のないまま編集しております。しかし考えてみればサーキットにはピットインというものがあります。給油、タイヤ交換、マシンのメンテナンスなど、レースを続けるために、更にスピードを上げるために必要な時間です。骨休めの時間ではありません。今号は再審請求というレースのピットインだと思っていただければ幸いです。

再審法改正を実現するために様々な団体が国会議員に働きかけて、 やっと昨年、「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」が誕生しました。議連としてはあくまで「今国会中の法案提出」を目指していますが、ここにきて法務省が法制審に諮ると言い出しています。法制審に諮れば二年も三年もかけて（イチから）議論をし、目に見える大きな成果は無し、という結果は目に見えています。それでも「改正はやりましたよ」と言って法務省は幕引きしたいのです。再審法改正に対する明らかな妨害です。

全ての冤罪犠牲者の救済のために、今こそ再審法を改正しなくてはいけません。私たち国民がこの国の最高責任者です。しっかり監視して、声を上げていきましょう！

昨年冬、裁判所前で声を上げる加藤さんのご両親と支援者。

ところで、狭山事件で殺人犯の濡れ衣を着せられていた石川一雄さんが三月、誤嚥性肺炎のため逝去されました。狭山事件は１９６３年に起こり、同年、石川さんは逮捕されます。１９９４年に仮釈放された後も石川さんは「事実調べをしてほしい」「事実調べをしてくれさえすれば、自分の無実が明らかになる」と訴え続けました。しかし仮釈放後の 31 年間、事実調べは一度も行われませんでした。 これほど時間がかかるのは再審法に規定がないからです。 石川さんの無念を晴らすためにも再審法改正を実現させましょう！
（加藤映次さんを守る会 / 会長・伊藤三重男）

無実の叫び

いつもご支援をいただき有難うございます。２月８日の再審協議でも残念ながら目立った進展はなく、良い報告ができないのが残念です。ストレスのせいか、物価高による食事の劣化のせいか、眉毛に脱毛の症状が出てきてしまいました。早くこんな状態から抜け出したいですね。

実際問題として、数か月単位で協議の期日設定をしていて、もう 12 回を終えたというのに、この動きの無さはいかがなものでしょう。３ヶ月も何もしないという協議のあり方が許されている。一般社会の尺度で考えればあり得ない状況です。そもそも、争点となっている LINE スタンプの問題で、LINE ヤフー社とのやりとりを公開せず（それこそ最大の焦点なのに）担当者すら明らかにしないので、弁護団からの確認も出来ず、無駄に時間を費やすことになっています。